

令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告

本会においては、令和3年度の事業運営にあたり、中期経営計画に掲げる「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立」、「新たな課題への的確な対応」の3点の基本方針に基づき、より一層の審査支払事務の効率化や保険者ニーズを踏まえた業務の遂行に努めて参りました。

令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画に基づき実施した事業について、その重点目標ごとに以下のとおり報告します。

1 保険者等への事業運営の支援

(1) 審査支払業務の充実・強化

- 審査業務においては、審査結果の確認や分析、またOJTや研修会の開催により、職員の幅広い知識の習得などスキル向上に努め、処理の充実・強化を図りました。
- 審査結果や二次審査の内容の分析を行い、コンピュータチェックへ反映し、審査業務の強化を図りました。また、療養費の審査においては、不自然な請求が見受けられる施術所に対し、留意事項通知書の送付や面接確認委員会の開催など療養費の適正化に努めました。

(2) 保健事業の支援

- 保健事業支援・評価委員会や同ワーキング検討会を10回開催し、のべ43保険者に評価や計画の見直し等の助言を行いました。また、KDBシステムの操作方法等の録画資料を保険者に提供するなど保険者のデータヘルス推進の支援に努めました。
- 特定健診受診率向上対策事業において、受託保険者へ事業実施の効果及び分析結果等の検証や見直しのため報告・研修会を開催しました。また、全保険者対象に次年度に向けての委託希望に関する意向調査を実施しました。

(3) 介護給付適正化事業、障害者総合支援事業等への支援

- 介護給付費の適正化においては、保険者ニーズを踏まえ、本会の介護給付費適正化標準システムで出力している帳票について、帳票活用のための動画資料を大阪府を通じ保険者に配付しました。また、事業推進委員会において、的確に判断でき活用しやすい新たな帳票を作成することとなり、来年度開発に向け取り組みを進めました。
- 障害者総合支援事業の給付費の審査事務においては、事業推進委員会において、保険者ニーズを踏まえ、本会の障害者総合支援審査支払標準システムに加え、新たに地域生活支援事業に係る請求受付・支払システムを来年度開発することとなり、取り組みを進めました。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実

- 保険者アンケートにおける要望順位の高い「傷病名等によるレセプト抽出」「医療費通知書の再発行」「求償完了後の給付制限の自動解除」の開発を行い、機能強化や利便性の充実に努めました。
- レセプト等点検業務においては、アンケートで収集した保険者の要望・意見を踏まえ、今後保険者事務の軽減や医療費適正化に向けて取り組みを進めていきます。また、オンライン資格確認の本稼働が 10 月に延期になったが、それに伴う処理変更について保険者への周知を図りました。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務の充実

- 被保険者への傷病届の提出勧奨や日本損害保険協会を通じて損保会社へ働きかけるなど勧奨業務の充実を図りました。また、求償事案の拡大、第三者直接求償事務の充実のため初任者研修会や第三者求償事務アドバイザー研修を実施し、実務担当者向けに動画を提供するなど保険者の支援に努めました。
- 求償アドバイザーの研修会や初任者研修会を開催するとともに、保険者からの問い合わせFAQを本会ホームページに掲載し情報の共有や連携に努めました。

(6) 新国保制度と都道府県の役割に対応する業務の強化

- 国保制度改善にむけた国等への要請として、国保制度改善強化全国大会へ参加しました。
- 大阪府から委託を受け、特別高額医療費共同事業における突合算出業務、高額医療費情報の提供及び高額医療費負担金の算出業務、国保被保険者同意書資格突合情報・健診等情報抽出業務を実施しました。
- 大阪府・市町村国民健康保険広域化調整会議や同ワーキンググループ等の関係会議に参画し、大阪府国保運営方針の見直し等に関する情報の収集に努め、大阪府・市町村と連携を図りました。

2 効率的・効果的な組織運営の確立

(1) 財源の確保

- 非課税化の実現については、国民健康保険中央会から「運営上の問題がない限り上申することはない」との見解が示されたことから、関係機関等との連携について見合わせました。
- 次期国保総合システム更改の財源を確保するため、平成 30 年度から令和 2 年度にかけて手数料単価の引き上げを行ったこと及び各会計での経費縮減等を図ったことにより、効率的にICT積立資産を積み立てました。

(2) 簡素・効率的な組織体制の確立

- 新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務の継続及び柔整・あはき療養費に係る審査の充実並びに今後における各種システムの機器更改等を踏まえ、配置や業務分担の見直しなどによる人員の有効活用に努め、より適正かつ効率的に業務が実施できる体制の構築に取り組みました。

(3) 人材育成の強化

- 人事評価制度をスタートさせ目標管理や面談により、目標達成に向けた取り組みの推進や所属長の適切な指導を行うことで人材育成の強化を図りました。また、部署希望申告制度の実施により意欲向上を図りました。

3 新たな課題への的確な対応

(1) 審査支払機関改革への対応

- 全国国保連合会で異なる基準で審査されている内容の全国統一や支払基金と国保連合会の基準の統一について、段階的に協議・決定された内容を審査委員会へ周知連携を行い、コンピュータチェックへの反映を遅滞なく実施しました。

(2) ビッグデータ利活用によるデータヘルス改革への取組

- 市町村による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」への取組みに資する情報として「後期高齢者の質問票」が新たにKDBシステムに表示される項目となり、システム改修を行い保険者へ周知しました。
- 法改正を踏まえた今後のKDBシステムの利活用方法等について、厚生労働省・国保中央会から情報を収集し保険者等へ連携を行いました。

(3) 地域包括ケアシステムの構築を支援する取組

- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る研修会」及び「糖尿病性腎症重症化予防事業についてのセミナー」等において、テーマに沿ったKDBシステムの活用方法や分析手法について支援を行いました。

(4) 団塊世代の後期高齢者医療制度等への移行に伴う財政構造と費用負担の再考

- 国保被保険者数については、令和4年度から団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行が始まることや令和4年10月からの被用者保険の適用拡大に伴い国保被保険者数が減少することから将来の負担金や手数料の推計や分析を行いました。令和3年度では減少幅は例年通りで現状維持としました。
- 障害者総合支援審査支払業務に係る審査支払手数料について、取扱件数が増加傾向にあるため、今後の件数や歳入、歳出費用の推移を分析し、令和4年度から単価の減額を行いました。